

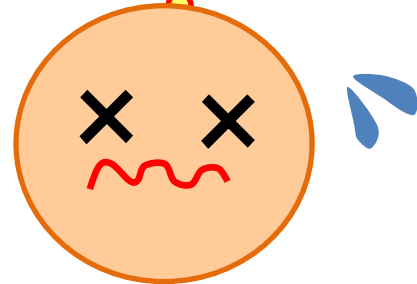
市民活動・ボランティア活動の皆様へ

・チラシの配布ができます！

・ホームページに掲載ができます！

イベントのPRがしたい  
けど、チラシをどこに置けば  
良いかしら？

困った!!



チラシを  
ホームページに載せたいけど、  
どうすればいいの？

できること:①八潮市内9ヶ所の公共施設の『ボランティア情報用ラック』へ、チラシ・広報紙などを、皆さまに代わって配布します。

②チラシ・ポスターをやしお生涯楽習館 市民活動支援コーナーの『ホームページ』に掲載します。

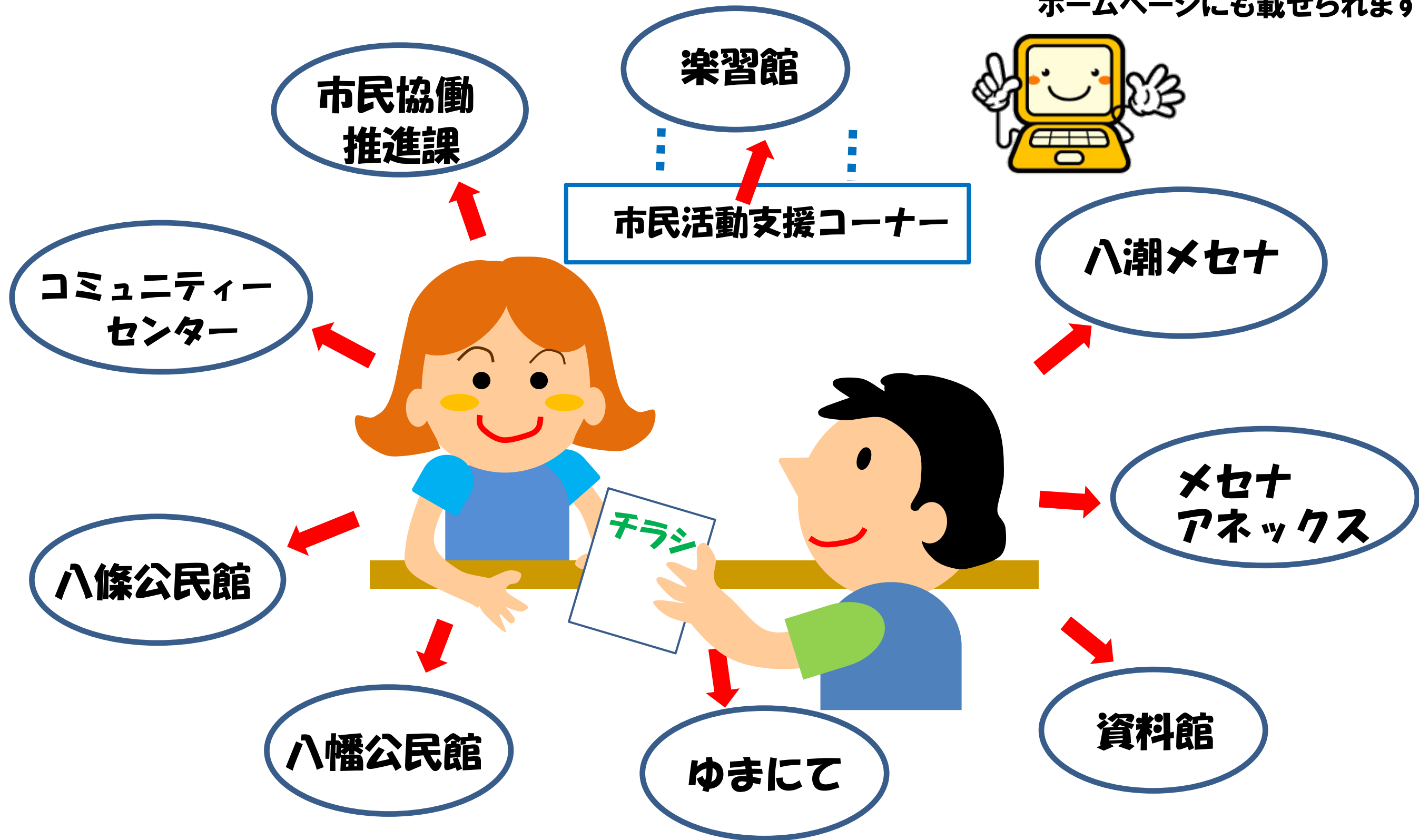
※チラシなどを配布、又はホームページに掲載するには、申請書の提出が必要です。

(申請書は市民活動支援コーナーにあります。)

※営利・政治・宗教活動目的のものは配布・掲載できません。又、チラシなどの内容によっては配布・掲載ができない場合があります。

対 象 : 『ボランティア活動・市民活動 活動情報公開一覧』に掲載されている団体及び個人

ホームページにも載せられますよ！



★詳細は、市民活動支援コーナーまで、お気軽にお問い合わせください。

やしお生涯楽習館(2F) 市民活動支援コーナー

TEL 048-994-1000 受付 9:00~16:00

(火曜日休館 ※火曜日が休日の場合は翌日休館)

## ボランティア情報用ラック利用要領(抜粋)

### 1、目的

ボランティア・市民活動に携わる団体及び個人の活動情報(チラシ・広報紙等)を、公共施設のボランティア情報用ラックに配置することにより、これらの活動を支援することを目的とする。

### 2、利用対象者

市民活動支援コーナーに活動情報カードを提出しており、ボランティア・市民活動をしている団体及び個人。(※活動情報公開一覧に掲載されている団体・個人が対象)

※営利・政治・宗教活動目的の団体・個人を除く。

### 3、利用方法

①ボランティア情報用ラック利用申請書と配置希望のチラシ・広報紙等(A4限定)1部を市民活動支援コーナーへ提出。②決裁が下りてから、必要な枚数を市民活動支援コーナーへ提出。(1か所50枚以内)

### 4、配置場所

・楽習館 ・八潮メセナ ・メセナアネックス ・資料館 ・ゆまにて ・八幡公民館 ・八條公民館 ・コミュニティセンター ・市民協働推進課

### 5、処分時期

①イベント等は開催日が過ぎた時点で処分。②申し込み締切日がある場合は締切日翌日に処分。

③期日の無いものは、配置日より3ヶ月で処分。

※チラシ・広報紙等の内容によっては配置できない場合がある。

---

## 市民活動情報ホームページ掲載要領(抜粋)

### 1、目的

ボランティア・市民活動に携わる団体及び個人の活動情報(チラシ・ポスター)を、やしお生涯楽習館のホームページに掲載することにより、これらの活動を支援することを目的とする。

### 2、利用対象者

市民活動支援コーナーに活動情報カードを提出しており、ボランティア・市民活動をしている団体及び個人。(※活動情報公開一覧に掲載されている団体・個人が対象)

※営利・政治・宗教活動目的の団体・個人を除く。

### 3、掲載対象

会員募集、イベント告知等のチラシ・ポスターとする。

### 4、利用方法

市民活動情報ホームページ掲載申請書と掲載希望のチラシ、又はポスター(A4サイズ以下)1部を市民活動支援コーナーへ提出。

### 5、情報削除時期

①イベント等は開催日が過ぎた時点で削除。②申し込み締切日がある場合は締切日翌日に削除。

③期日の無いものは、配置日より3ヶ月で削除。

※チラシ・ポスターの内容によっては掲載できない場合がある。